

令和 8 年度 施政方針

令和 8 年第 1 回古河市議会定例会の開催にあたり、予算及び議案等の提案に先立ち、令和 8 年度市政運営の基本方針及び主要施策等の概要について、ご説明申し上げます。

(はじめに)

はじめに、令和 6 年度から建設工事を進めていた古河市総和地域交流センター「TSURUTA ふくろうの森プラザ」が、3 月 1 日にオープンします。本施設には、多目的ホール、調理実習室、音楽室のほか、図書エリア、交流サロン、ラーニングスペースが備わっています。また、児童図書コーナーも設置し、こどもたちが家族とともに触れ合いながら読書に親しめるスペースとなっています。市民の皆さまの交流や活動の拠点となり、新たな地域のシンボルとして賑わいある施設となることを願っております。

昨今のエネルギーや食料品等の物価高騰に伴い、市民や事業者の皆さまに大きな影響が及んでいます。本市では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市民一人あたり 5,000 円分の「はなもも商品券」を支給する予定です。また、水道基本料金 3 か月分の免除をすでに実施しております。なお、追加の支援策についても現在検討を進めております。

令和 8 年度は、針谷市政 3 期目に掲げる政策を着実に実行する重要な年となります。市民の皆さまの声にしっかり耳を傾け、市民一人ひとりに寄り添った市政運営を進めてまいります。

市政運営の基本方針

国では、昨年 12 月に閣議決定した「地方創生に関する総合戦略」において、「強い経済」、「豊かな生活環境」、「選ばれる地方」を実現する方針が示されました。本市においても、国の施策を注視しながら、限られた財源を有効に活用し、重点政策である「教育・福祉の充実」、「都市基盤の充実」、「産業の育成」に注力し、魅力ある地方創生を進めてまいります。

重点政策

1 つ目は「教育・福祉の充実」です。

重点政策の中でも最も力を入れて取り組む柱は、「教育・福祉の充実」です。こどもの居場所支援や高齢者等の買い物支援を進め、こどもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、妊娠から出産、子育てに至るまで安心して過ごせる環境を目指し、今後も相談体制の充実や経済的支援を進めます。本市が国に先駆けて開始した学校給食費への支援を継続し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。学校再編を進めることで、共に学ぶ仲間を増やし、児童生徒が健やかに成長できる質の高い教育環境を整備します。また、市民が文化活動やスポーツに親しみやすい環境を整備し、豊かな暮らしを支える取組を進めます。

2 つ目は「都市基盤の充実」です。

安心・安全で災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面での防災機能の強化や、道路網の整備に着実に取り組みます。また、持続可能な公共サービスの提供を目指して、インフラや公共施設の適切な修繕・改修を行います。

3つ目は「産業の育成」です。

商工業、農業、観光分野が一体となった産業ビジョンを新たに策定し、本市の産業政策の基盤とします。また、雇用の創出や地域経済の活性化、まちの賑わい創出のため、未来産業用地開発事業を着実に推進します。古河駅周辺の活性化を図るため、空き店舗の利活用を進めます。

以上、令和8年度の重点政策を申し上げましたが、効率的かつ効果的な執行体制の強化を図るため、4月から組織機構の一部を改編します。外国人との共生社会の実現に向けた施策を推進するため、企画政策部企画課内に「共生・交流推進室」を設置します。また、思川浄水場の更新事業を推進するため、上下水道部水道課内に「思川浄水場整備推進室」を設置します。

それでは、以下、令和8年度の主要な施策及び事業の概要について、第2次古河市総合計画の施策体系に沿ってご説明いたします。

1 市民協働「地域みんなで古河(まち)をつくる」

市民懇談会については、令和7年度から実施方法を見直し、「市長がたずねるまちづくり」として、私自身が市内の企業や団体等を直接訪問し、まちづくりに関する意見交換を行っています。令和8年度も引き続き実施し、こどもから高齢者まで幅広い層を対象にコミュニケーションを図りながら、市民協働のまちづくりに取り組みます。

市内に在住する外国人の数は、1月末現在で約6,600人と総人口の4.8%を占めており、地域の経済活動や社会活動において欠かせない存在となっています。この度、外国人が必要な生活情報や防災情報等を理解し、国籍を問わず全ての市民が安心・安全に暮らせる環境を目指して、「やさしい日本語」を用いた「外国人せいかつガイドブック」を作成しました。今後も、「古河市多文化共生推進指針」に基づき、企業や団体と連携しながら、地域レベルで外国人との共生社会の実現に取り組みます。

SDGs やカーボンニュートラル等の取組を推進するため、昨年9月に「持続可能な社会づくり推進基金」を設置し、独立行政法人国際協力機構(JICA)が発行する債券による運用を開始しました。その運用益を「SDGs 未来都市推進事業支援補助金」に活用することで、市民や企業と連携した施策を推進し、SDGs 未来都市として掲げる理念の実現を目指します。

2 健康福祉「互いに支え合う古河(まち)をつくる」

包摂社会の実現に向けて、買い物に困っている高齢者等を支援し、地域の見守り体制を構築するため、民間事業者と連携して移動販売車の運行に取り組みます。移動支援「ふくとく・チケット」については、従来のタクシーに加え、福祉タクシー等も利用対象とし、支援の幅を拡大します。また、一般の交通手段の利用が困難な障がい者等の社会参加を促進するため、古河市社会福祉協議会を通じて福祉車両の貸し出しを開始します。

不妊治療を受ける方への経済的支援として、令和6年度から独自の支援を実施してきました。令和8年度からは県の不妊治療費助成事業を活用し、助成額を引き上げ、先進医療に対する支援を行います。

安心して出産や子育てができる環境に向けて、4月からRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を開始します。このワクチンは、妊婦への接種によって、新生児及び乳児のRSウイルス感染症に対して高い予防効果が期待されています。また、こども家庭センターでの母子保健と児童福祉の一体的な支援体制を活かし、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援に引き続き取り組みます。

子育て施設や保育施設の整備については、ネーブル子育て広場「ヤンチャ森」の長寿命化を図る工事を実施します。また、公立保育所には遊具を整備し、充実した保育環境を維持します。

こどもが複数の居場所を持てるようになることを目指し、令和7年度からの5年間を期間として民間事業者と協働で取組を進めています。令和8年度は、こどもの居場所づくりに関心のある方を対象とするセミナーの開催等により、市民へのアプローチを展開していきます。

3 教育文化「人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる」

本市では、令和6年度から学校給食費の無償化を実施してきました。令和8年度からは国による小学校の給食費無償化が開始されますが、対象外となる中学校についても、本市独自の取組として無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。また、食材費の高騰に適切に対応し、栄養バランスの取れた、地域色豊かで魅力ある学校給食を引き続き提供します。

学校再編については、昨年11月に「古河市立小中学校適正規模・適正配置の基本方針」を策定し、アンケートや地域との懇談会等を通じて、市民の皆さまからご意見をいただきました。これらを踏まえ、令和8年度はどのように再編を行うかを示した具体的な「全体計画」を策定し、スピード感をもって進めていきます。

学校施設の整備については、節電効果の向上やカーボンニュートラルの推進を目的として、小中学校の照明設備を3か年計画でLED照明へ改修します。

令和5年度から全ての小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域住民が連携して特色ある学校づくりを進めています。地域学校協働活動の充実を図るため、体験学習や環境美化活動等への支援を拡大します。

(仮称)古河市新公会堂の整備については、現在、実施方針や管理運営計画、要求水準書の作成を進めています。多くの方に親しまれる魅力的な施設を目指して引き続き整備を進めます。

市民がスポーツを楽しみ、より身近に感じられるよう、「スポーツフェスタ古河」を核としたスポーツ事業を展開します。

古河市イーエス中央運動公園の温水プールについては、施設の老朽化が著しいことから、令和7年度に策定した長寿命化計画に基づき、令和8年度は国の交付金を活用して改修に向けた実施設計を行います。

多くのスポーツ施設は設置から30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行状況や利用実態、市民ニーズ等を踏まえた今後の施設の在り方を検討するため、「古河市スポーツ施設適正化計画」を策定します。

4 産業労働「活力と賑わいのある古河(まち)をつくる」

国が策定を進めている「地域未来戦略」を踏まえ、産業政策の基本的な考え方を示す「古河市産業ビジョン」を策定します。商工業、農業、観光分野における地域特性を活かし、「強い経済」に向けた方向性を市民や事業者と共有し、重点政策として掲げる「産業の育成」を力強く推進することで、地域経済の成長を目指します。

古河駅周辺の賑わい創出を目指し、現在実施中の空き店舗調査を基に、「古河サークル」のネットワークを活用して、空き店舗の利活用を進めます。また、事業承継や創業支援に引き続き取り組むとともに、駅西口ではデータマーケティングにより人の流れを分析し、今後の政策立案に活用していきます。

未来産業用地開発事業について、東山田・谷貝地区では北側拡張エリアの開発に向けて、民間事業者と協働して事業を推進していきます。また、大堤地区については、周辺エリアの最適な道路網構築を目指し、国や県との協議を進めながら、民間開発事業者の決定に向けて事業を推進してい

きます。

この度、県の青果物銘柄産地に「長なす」が、銘柄推進産地には「きゅうり」が新たに指定されました。生産者や JA 茨城むつみ等と協力し、高品質で信頼性・安全性の高い地元農産物の販路拡大と知名度向上に努めてまいります。

5 生活環境「安全で快適な古河(まち)をつくる」

地域の防災力向上を目指し、地域防災計画を最新の知見を反映させた実効性の高い計画へと改定します。また、市民向けの概要版を作成し、防災意識の向上を図るとともに、市民自身による災害への備えを促進します。防災行政無線については、新たな機能による緊急速報メールや防災・防犯メールとの連動も図りながら、防災情報を的確に発信していきます。

さしま環境管理事務組合施設でのごみ処理一元化に向けて、古河地区に可燃ごみ中継施設の整備を進めています。令和 8 年度は、施設整備計画の策定や建設候補地の地質調査等を実施します。

市営住宅の住環境を維持するため、「古河市市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕・改修を進めています。令和 8 年度は、赤松市営住宅の改修工事と磯部第一市営住宅の改修設計を行います。

将来にわたって持続可能な水道サービスを維持するため、令和 10 年度を目標に県水道事業との経営一体化を目指して、関係市町村とともに取り組んでいます。また、思川浄水場については、老朽化が進む現施設の更新事業を進めています。令和 8 年度は「思川浄水場更新基本計画」を策定するとともに、新思川浄水場の基本設計に着手し、持続的で安心・安全な水道サービスの提供を目指します。

6 都市基盤「魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる」

古河駅東部土地区画整理事業については、大街区の商業施設周辺や都市計画道路西牛谷辺見線沿線の宅地整備を重点的に進めます。また、区域内の道路整備を進めるとともに、事業財源の確保に向けて保留地の販売を積極的に行います。

幹線道路の整備については、今後も関係機関と連携しながら、各路線の工事や用地買収を進めていきます。

サンワ設計ネーブルパーク内の研修センター平成館については、市内回遊観光の宿泊拠点となることを目指し、バリアフリー化や個人・家族向けに対応した施設への改修整備を進めています。国の交付金を活用し、令和7年度からの3か年計画で事業を進めており、令和8年度は客室や浴場の改修工事を予定しています。また、工事に伴い8月以降は休館を予定しているため、利用者の皆さまには丁寧な周知と説明を行ってまいります。

7 行財政「古河(まち)づくりを支える行政経営」

行政手続きのオンライン化による「行かない窓口」や、来庁時の住民負担を軽減する「書かない窓口」を推進し、デジタル時代の新しい窓口サービスの実現に取り組みます。令和7年度に実施した窓口改善調査等を踏まえ、自治体DXによる市民の利便性向上や業務効率化を目指します。

効率的で質の高い公共施設の運営を目指し、指定管理者制度を導入しています。令和8年度からは新たに社会教育施設10館で本制度を導入し、民間企業のノウハウを活用した市民サービスの提供を通じて利用者の増加を図るとともに、市民に親しまれる施設運営を目指します。

現在、主に庁舎管理で実施している機器保守点検、警備及び清掃等の包括管理について、令和 8 年度からは学校、保育所、文化施設等にも拡大します。包括管理を活用することで、効率的かつ適切な施設管理を進めます。

ふるさと納税については、寄附額のさらなる増加を目指し、ポータルサイトの改善や返礼品の充実を図ります。また、返礼品を提供する地元事業者等と連携し、ふるさと納税を通じて市の魅力を発信するとともに、地域経済の活性化を図ります。

ブランド戦略「こがくらす」については、引き続き市民参加の動画制作ワークショップの実施や特設ウェブサイトでの情報発信を行い、シビックプライドを醸成していきます。

(むすびに)

以上、令和 8 年度市政運営の基本方針及びそれに基づく主要施策等の概要について、ご説明を申し上げます。

本定例会に上程しております令和 8 年度一般会計予算案では、市税収入は過去最大を見込んでいるものの、物価高騰や少子高齢化等に伴い義務的経費も増加しております。これまで以上に事業の取捨選択を徹底し、時代の変化に対応した施策を展開していくことが求められる時代となっています。3 つの重点政策を軸に、未来に向けて夢が大きく広がる古河市の実現に向けて、全庁体制で取り組んでまいります。

つきましては、市政運営に対し、議員各位をはじめ市民の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

以上、令和 8 年度施政方針といたします。

令和 8 年 2 月 25 日

古河市長 針 谷 力